

新たな仲間になった フォスターホースのご紹介

フォスターペアレント (FP) 会員の受け付けを開始しております。
応援、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

New

Foster Horse フォスターホース

NNBD
35

：「ナイスネイチャ・35歳のバースデードネーション」対象馬

NNBD
2026

：「ナイスネイチャ・メモリアルドネーション2026」対象馬

NNBD
35



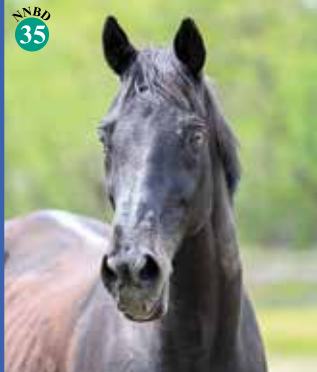
2026年3月23日
FP会員募集開始

マイネリスペクト

父：リンカーン
母：リストラーション
渡辺牧場（北海道）



NNBD
35



2026年3月23日
FP会員募集開始

グランシュヴァリエ

父：タヤスツヨシ
母：ラストキッス
ホースフレンドファーム
（北海道）



NNBD
35



2026年5月27日
FP会員募集開始

リンルジェンド

父：トビーズコーナー
母：ピエールナオチャン
ホーストラスト（鹿児島）



2026年6月5日
FP会員募集開始

ナラ

父：シニスターミニスター
母：グランドエナジー
かみのやま牧場（山形県）



NNBD
2026



2026年8月21日
FP会員募集開始

セルバーク

父：エピファネイア
母：エナチャン
（仮）リアンホースクラブ
（兵庫県）



NNBD
2026



2026年9月7日
FP会員募集開始

スマートオーディン

父：ダノンシャンティ
母：レディアップステージ（IRE）
コネクトファーム分場
（北海道）



NNBD
2026



2026年9月14日
FP会員募集開始

ストロングリターン

父：シンボリクリスエス（USA）
母：コートアウト（USA）
本桐村田牧場（北海道）



認定NPO法人引退馬協会
THE RETIRED HORSE ASSOCIATION



引退競走馬の余生を支える里親制度をご存知ですか？

「引き取った馬をずっと幸せに……」。

その願いを一人で叶えることは、決して簡単ではありません。

馬を預託するには毎月の預託料に加え、削蹄代や医療費など、さまざまな費用がかかるだけでなく、馬の寿命は30年前後ととても長いため一生を支えていくことは大変なことです。

そこで、たくさんの人で一頭の馬を支えるのが「フォスターペアレント（里親）制度」です。

一人ひとりの想いをつなぎ、みんなで支えることで、馬たちの生涯を見守っていくことができます。



引退馬協会の会員制度 Q & A



Q 会員を何年先まで続けられるか不安です。



A ライフサイクルの変化などにより継続が難しくなった場合には、会員種別の変更や退会、一時的な休会も可能です。また、会費無料の賛同会員もあります。ご心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。



Q フォスターホースに会えますか？



A 見学を受け入れている預託先では、フォスターペアレント (FP) 会員をはじめとする会員の皆さまに、馬たちと実際に会っていただける機会を設けています。
※見学の可否や条件は、預託先や馬の状況によって異なります。



Q FP会員を希望していますが、どの馬を支援するか決められません。



A FP 会員のお申し込みの際には、ご支援いただくフォスターホースを選んでいただけますが、馬を特定しない「非特定フォスターホース」を選んでいただくこともできます。
支援するフォスターホースは後から変更することもできますので、まずは「非特定フォスターホース」でお申し込みいただき、その後、応援したい馬が見つかった際に変更することも可能です。



Q フォスターホースの近況を知りたいです。



A HP にフォスターホースの近況報告を掲載しています。

<https://rha.or.jp/fhnews/index.html>

また、会員の皆さまには毎月発行の「フォスターホース

レポート」や、年4回発行の「RHA 通信」でも馬たちの近況をお伝えしています。

馬たちの日々の様子を、ぜひご覧ください。



Q フォスターホースとふれあったり、会員同士で交流できる機会はありますか？



A フォスターホースとのふれあいイベントや、馬たちを訪ねる会員向けツアーを開催しています。ツアーは年に数回実施しており、馬たちとの時間や、会員の皆さまとの交流をお楽しみいただけます。



Q 無理のない範囲で会員として支援できますか？



A 会員種別には、月会費 1,000 円の一般会員、1 口 1,000 円～の後援会員、会費無料の賛同会員のほか、月会費 3,000 円～の FP 会員があります。無理のない範囲で、引退馬を支える活動にご参加いただけます。一人ひとりのご支援が集まることで、馬たちの生涯を見守り、支えていく大きな力になります。

※後援会費は、税制上の優遇措置の対象となります。

